

鯖江市総合体育館利用遵守事項（1）

※代表者が責任を持って利用者全員に周知徹底させてください。

使用前	<p>(1) 調整結果は、施設利用を決定（許可）するものではありません。他に、大会や行事などの開催がある場合は、これを優先し、事前に通知いたします。（原則1か月前） ※尚、これによる振替利用日の確保は行いません。</p> <p>(2) 使用月の1ヶ月前（前月末日）までに施設利用許可申請書等の手続きをお願いします。</p> <p>(3) 都合により休まれる場合は、1週間前までに連絡して下さい。 ※1週間を過ぎてキャンセルされる場合は、キャンセル料金が発生します。</p> <p>(4) 使用料は「前納」が原則です。</p> <p>(5) 利用登録以外の場所・種目には使用できません。</p>
利用時間	<p>(1) 利用時間は原則、9時から21時50分頃まで（22時には退館）、日曜・祝祭日は16時50分頃まで（17時には退館）となっています。</p> <p>(2) 許可された利用時間を守り、利用終了後すみやかに次の利用団体に譲って下さい。</p> <p>(3) 退館までに定期利用団体日誌に必要事項を記入し、事務所に提出して下さい。</p>
駐車等	<p>(1) 当施設外周道路への駐車は禁じます。苦情やトラブル等は利用者側で対処してください。</p> <p>(2) 体育館前広場は、許可がない限り「進入・駐車」はできません。体育館東側駐車場もしくは、文化センター前駐車場をご利用ください。</p> <p>(3) 駐車場横の体育館東側入口は「関係者以外出入り禁止」です。体育館への入場は「北側の体育館正面入口」からお願いします。 ※荷物の搬入・搬出などやむを得ない場合は、事前に事務所の許可を得て下さい。</p> <p>(4) 当施設内（駐車場・駐輪場含む）での事故、盗難、その他トラブルについては責任を負いません。利用者各自が十分に注意していただき、事故等が発生した場合は利用者が責任を持つものとし、適切に対処し速やかに事務所に報告して下さい。</p>
入退館	<p>(1) 入退館時にはお互いの挨拶を心がけ、「マナー向上」にご協力ください。</p> <p>(2) 館内は「土足厳禁」です。必ず屋内シューズに履き替えて下さい。また、下足は下足箱に入れてください。玄関やロビーへの放置は禁止。（下足袋に入れて館内持ち込みは可）</p>
使用器具等	<p>(1) 施設の「器具・用具」の使用は、事務所に届出のうえ、係員の指示に従って下さい。</p> <p>(2) 許可のない備品の使用、また許可なく床・壁にテープ貼りはしないで下さい。床に貼るラインテープは指定のもの以外使用禁止です。</p> <p>(3) 使用後は整理・整頓・清掃・清潔を心がけ、使用した器具等は元の位置に戻して下さい。</p> <p>(4) バasketゴールなど重量物を移動するときは、職員の指示に従ってください。</p> <p>(5) 器具・用具・備品等の破損や紛失があった場合は速やかに施設管理者へ報告し、使用者にて弁償していただきます。</p>
安全	<p>(1) 幼児・児童を引率される方は、引率者の責任において「安全監視や施設保守」に十分心がけて下さい。</p> <p>(2) 怪我防止のため運動にふさわしい服装、室内用シューズの着用をお願いします。</p> <p>(3) 地震、火災等の災害発生時には施設管理者の指示に従い、適切に行動して下さい。</p>
火気等	<p>(1) 施設は火気使用禁止、禁煙です。危険物、ストーブ等の火器は持ち込み禁止です。</p> <p>(2) 館内のコンセントは、私的での使用は禁止です。（スマートフォンの充電など）</p>
飲食等	<p>(1) 競技場内は飲食禁止となっております。ただし、水分補給のみ許可いたします。</p> <p>(2) ゴミは、全てお持ち帰り下さい。モップがけや清掃後に出たホコリなどのみ処分します。</p> <p>(3) 忘れ物が多くありますので、使用後に必ず持ち物の確認をしてください。3ヶ月保管後、持ち主が現れない場合は処分いたします。</p> <p>(4) 器具庫、更衣室、ロッカー、下足箱などに私物やシューズを置いたままにしないで下さい。一定期間放置された場合、処分いたします。</p>
AED	<p>(1) AEDは事務所、第1アリーナ北側入り口付近、第2アリーナ東側入り口付近に設置してあります。緊急時に取扱いが出来るよう設置場所と使用方法を事前に確認して下さい。</p>
その他	<p>(1) 安心して活動するため、スポーツ安全保険にぜひご加入ください。（傷害、賠償責任）</p> <p>(2) 鯖江市、鯖江市スポーツ協会からイベント等の動員などの協力依頼があった場合は、可能な限り協力するようお願いいたします。</p>

※上記を遵守しない場合、**利用を停止**いたします。

鯖江市総合体育館利用遵守事項（2）

(1) カーテンを閉めた団体は利用後に必ず開けて下さい。

※次に利用する団体が引き続き閉めておく場合は、利用後に開けるよう引き継いでください。



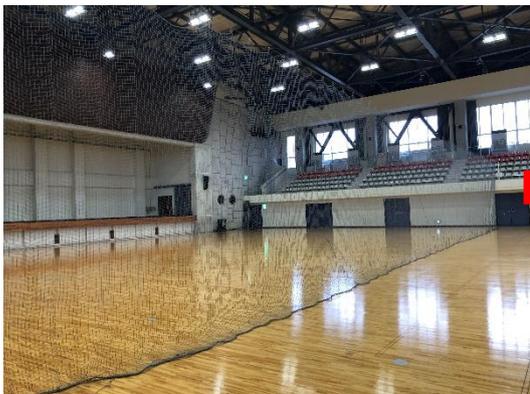
(2) 窓を開けた団体は、利用後に必ず閉めてください。

※次に利用する団体が引き続き開けておく場合は、利用後に閉めるよう引き継いでください。



(3) 防球ネットを張った団体は、終了時に必ず戻して下さい

※次に利用する団体が引き続き張っておく場合は、利用後に戻すよう引き継いでください。



※上記を遵守しない場合、**利用を停止**いたします。

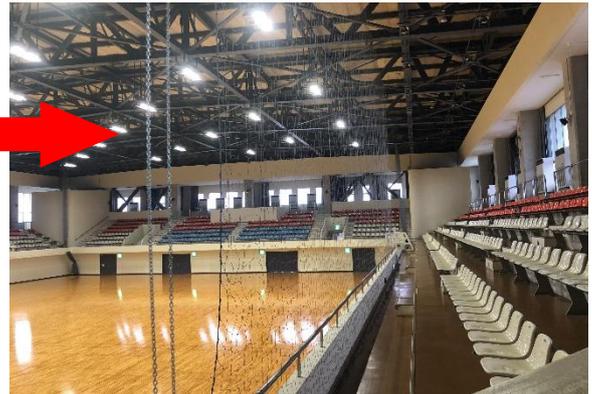
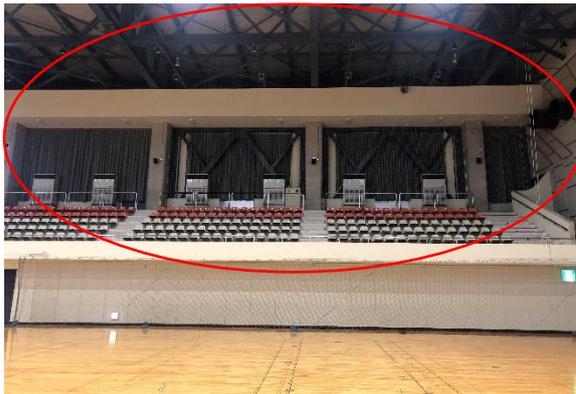
鯖江市総合体育館利用遵守事項（3）

（サッカー・フットサル競技）

(1) ゴールの下には、必ず養生シートを敷いてください



(2) 壁と観客席には必ずネットを張ってください。
また、利用後に必ず戻してください。



(3) 壁のネットには必ずおもりを置いてください。（等間隔に5つ以上置く）
また、利用後に必ず器具庫へ戻してください。



(4) ネットを張っていない壁に向かってボールを蹴らないでください。
壁や備品などが破損した場合、**利用者にて弁償**していただきます。

※上記を遵守しない場合、**利用を停止**いたします。